

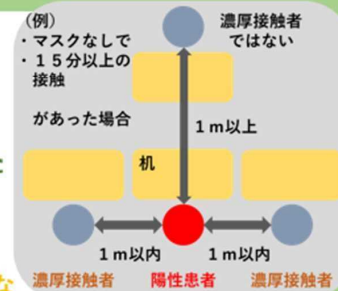
濃厚接触者とは

患者の感染可能期間^(※1)において、

- ・同居あるいは長期間の接触があった
- ・適切な感染防護^(※2)なしに患者を診察、看護若しくは介護していた
- ・気道分泌液もしくは体液等の汚染物質に直接触れた可能性が高い
- ・手で触れることの出来る距離（目安として1メートル）で、必要な感染予防策^(※3)なしで、15分以上の接触があった（個々の状況により患者の感染性を総合的に判断します）

のいずれかに該当する場合、濃厚接触者となります。

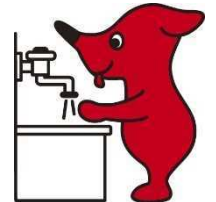
- ※1 患者の発症日の2日前から（無症状病原体保有者は検体採取日の2日前から）
- ※2 サージカルマスクの着用及び適切な手洗いに加え、必要に応じて目の防護具（ゴーグルまたはフェイスシールド）の装着
- ※3 マスクの着用等



《濃厚接触者の皆さまへ》

濃厚接触者となる期間（※）は、以下のことについて、御協力をお願いいたします。

- (1) 健康観察への御協力をお願いします。（裏面「健康観察の方法」参照）
- (2) 不要・不急の外出を避けてください。
- (3) こまめな手洗いやマスクの着用を心がけましょう。
- (4) 手の触れる箇所の消毒や、部屋の換気をしましょう。
- (5) 通院中の方は、受診前に電話で“濃厚接触者”である旨をお伝えください



※濃厚接触者となる期間の考え方

「患者さんの発症日（無症状の場合は検体採取日）」または「住居内での感染対策＊を講じた日」の「遅い方」を0日目として、7日間（8日目解除）となります。

ただし、同居の方で、別の方が発症した場合は、改めてカウントしなおす必要があること、無症状の方が発症した場合は、発症日からカウントしなおす必要がありますので御注意ください。



*ここでの「感染対策」とは・・・

日常生活を送るうえで可能な範囲での、マスク着用、手洗い・手指消毒の実施、物資等の共用を避ける、消毒等の実施などです。

待機解除後も、引き続きご自身の体調管理、人混みをさける・会食を避ける・マスクを着用するなどの感染対策に、御協力をお願いいたします。

<健康観察の方法>

- (1) 朝・晩の2回の体温チェックと症状の有無

〈参考症状〉発熱、咳、呼吸困難、全身倦怠感、のどの痛み、鼻汁・鼻づまり、頭痛、関節・筋肉痛、下痢、吐き気・嘔吐 等

- (2) 方法 毎日測定し、記録をお願いいたします。

※ご心配な場合や症状のある方は、かかりつけ医等の医療機関、県のホームページで公開している**発熱外来指定医療機関**か、**発熱相談センター（0570-200-139）**まで、お電話でご相談ください。

- ① 千葉県 HP, 熱があるときは（発熱外来一覧はこちら）
<https://www.pref.chiba.lg.jp/kenfuku/hatsunetsu.html>



- ② 千葉県 HP, 電話相談窓口（コールセンター）等について
<https://www.pref.chiba.lg.jp/kenfuku/kansenshou/corona-soudan.html>



◎令和4年2月21日から※「千葉県新型コロナウイルス感染症検査キット配付・陽性者登録センター」が開設され、濃厚接触者等への検査キットの配付、陽性であった場合の患者登録が行われます。

申込など、詳しくは下記ホームページをご覧ください。

※患者登録は2月24日から開始



https://www.pref.chiba.lg.jp/kenfuku/kenkoufukushi/test_distribute_and_register_positive.html

<佐倉市・四街道市・八街市・印西市・白井市・酒々井町・栄町の方>
印旛保健所（健康福祉センター）疾病対策課
電話：043-483-1466

<成田市・富里市の方>
印旛健康福祉センター（印旛保健所）成田支所
電話：0476-26-7231

※休日・夜間は留守番電話で案内するコールセンターへご連絡ください。
職員から折り返し連絡いたします。

～災害発生への備えについて～

台風等自然災害多発時期を迎えるに当たり、濃厚接触者となった皆様方におかれましては、事前に、自宅周辺のハザードマップを確認していただくとともに、避難が必要となることを想定し、以下の「市町避難所管理・運営部署連絡先一覧」に記載する市町の担当部署に連絡し、避難所に係る情報をご確認のうえ、余裕を持って行動していただくようお願いします。

◆事前準備等

1. 発災時、自宅にとどまることが困難な場合は、あらかじめ親戚等で避難を受け入れてくれる場所があるかご確認ください。
2. 発災直後では、市町への電話が通じにくい状況が想定されますので、濃厚接触者となった方は、あらかじめ居住する市町の「市町避難所管理・運営部署」に連絡のうえ、避難方法等を確認しておいてください。
3. 避難する際は、通常の備えに加え、マスク、消毒用アルコールや除菌用ウェットティッシュ、体温計をご準備ください。
4. 避難所に避難する場合は、印旛保健所・または成田支所にも避難所の名称・避難人数等の連絡をお願いします。
5. 万が一、避難所に於いて容態が悪くなった場合は、印旛保健所または成田支所にご自身で連絡し、対応を確認していただくとともに、避難所運営職員に速やかに報告をお願いします。

◆市町避難所管理・運営部署連絡先一覧

管轄	市町村名	担当部署名	連絡先
印旛保健所	佐倉市	危機管理室 防災計画班	電話：043-484-6131 FAX：043-486-2502 メール：bosai@city.sakura.lg.jp
	四街道市	健康増進課	電話：043-421-6100 FAX：043-421-2125 メール：ykenko@city.yotsukaido.chiba.jp
	八街市	健康増進課 成人保健班	電話：043-443-1631 FAX：043-443-1742 メール：kenko@city.yachimata.lg.jp
	印西市	防災課 危機管理室	電話：0476-33-4428 FAX：0476-42-5800 メール：bousaika@city.inzai.chiba.jp
	白井市	危機管理課 危機管理班	電話：047-401-4650 FAX：047-491-3554 メール：kikikanri@city.shiroi.chiba.jp
	酒々井町	総務課 危機管理室	電話：043-496-1171 FAX：043-496-5455 メール：soumu@town.shisui.chiba.jp
	栄町	総務課 安全対策推進室	電話：0476-95-1111 FAX：0476-95-4274 メール：soumu@town.sakae.chiba.jp
成田支所	成田市	危機管理課 危機管理係	電話：0476-20-1523 FAX：0476-20-1687 メール：kikikanri@city.narita.chiba.jp
	富里市	健康推進課 成人保健班	電話：0476-93-4121 FAX：0476-93-2422 メール：kenkou@city.tomisato.lg.jp